

エコアクション21

環境経営レポート

【2019年版】

レポート期間【2019年4月～2020年3月】

作成日：2020年7月14日

（修正日：2020年12月4日）



 **株式会社 吉勝重建**
きちしょう

目 次

1. 組織の概要	1 ページ
2. 組織図、解体工事及び廃棄物処理の流れ	1 1 ページ
3. 環境経営方針	1 6 ページ
4. 環境経営目標	1 7 ページ
5. 環境経営活動計画	1 8 ページ
6. 環境経営目標の実績	1 9 ページ
7. 環境経営目標の取組結果とその評価、次年度の取組内容	2 0 ページ
8. 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反、訴訟等の有無	2 1 ページ
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	2 2 ページ

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者

株式会社 吉勝重建

代表取締役 矢野 智孝

(2) 対象範囲

対象組織 本店、自工部、坪江倉庫、本社、神戸支店、滋賀支店・長浜リサイクルセンター、金津営業所・処理場、三国営業所・処理場、三国営業所倉庫、池田営業所、西別所安定型最終処分場

活動範囲 建物解体工事、内装解体工事、斫り工事、アスベスト除去工事
焼却炉解体工事、産業廃棄物収集運搬、産業廃棄物処分

東京営業所及び金沢営業所は、次回の中間審査にて対象に含める。

環境経営レポート対象期間 2019年 4月 ～ 2020年 3月

(3) 所在地

拠点名	住 所	床面積
本 店	福井県坂井市丸岡町長畝第75号18番地1	本館：742.10 m ² 新館：800.05 m ²
自工部	福井県坂井市丸岡町長畝18-2-13	279.13 m ²
坪江倉庫	福井県坂井市丸岡町坪江11-53	1,056.87 m ²
本 社	福井県福井市春山2丁目18番24号	348.01 m ²
神戸支店	兵庫県神戸市長田区苅藻島町3丁目8-18	140.38 m ²
滋賀支店	滋賀県長浜市西上坂町147-4	事務所：144.30 m ²
長浜リサイクルセンター	滋賀県長浜市西上坂町147-7、147-8、147-9、147-10	処理場：666.44 m ²
金津営業所	福井県あわら市権世	事務所：34.71 m ² 処理場：9,052.40 m ²
三国営業所	福井県坂井市三国町池上	事務所：64.93 m ² 処理場：28,037.63 m ²
三国営業所倉庫	福井県坂井市三国町池上	99.00 m ²
池田営業所	福井県今立郡池田町白栗66-2-1	事務所：33.06 m ² 焼却施設：2,792.49 m ² (廃止届出済)
西別所安定型最終処分場	福井県福井市西別所町	面積：10,390 m ² 容量：82,063 m ³ (埋立終了届出済)
金沢営業所	石川県金沢市打木町西214番地	272.25 m ²
東京営業所	東京都世田谷区千歳台5-17-21	32.64 m ²

(4) 設立

昭和 63 年 12 月 1 日 株式会社吉勝重建を設立。

(5) 資本金

2,000 万円

(6) 売上高

67 億円 (2019 年度)

(7) 環境管理責任者

環境管理責任者 中村 秀太郎

連絡先 福井県坂井市丸岡町長畝第 7 5 号 1 8 番地 1

TEL 0776-66-6868 FAX 0776-67-3868

e-mail h-nakamura@kitisyo.co.jp

(8) 事業内容

建物解体工事、内装解体工事、研り工事、アスベスト除去工事、焼却炉解体工事
産業廃棄物収集運搬、産業廃棄物処分

(9) 従業員数 234 名

本店	自工	坪江倉庫	本社	神戸	滋賀	金津	三国	池田	西別所	金沢	東京
138 名	2 名	常駐者なし	10 名	22 名	38 名	13 名	10 名	常駐者なし			1 名

建設関係 (解体工事) : 209 名 (営業、事務員等含む)

廃棄物中間処理 : 25 名 (営業、事務員等含む)

(10) 事業規模・設備

・金津営業所

(処分施設)

施設	廃棄物の種類	処理能力	稼働時間
選別施設	木くず	130 m ³ /日	8 時間
破碎施設	木くず	4.8t/日	8 時間
焼却施設	廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず	12t/日	8 時間
圧縮施設	廃プラスチック	6t/日	8 時間

(積替保管施設)

所在地 福井県あわら市権世 2 字中大平 1 番 1

面積 60.54 m² 保管上限 76 m³

廃棄物の種類 廃プラスチック類、紙くず、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (石綿含有産業廃棄物に限る。)

以上 4 種類



金津営業所

・三国営業所
(処分場)

施設	廃棄物の種類	処理能力	稼働時間
選別施設	木くず	400 m ³ ／日	8 時間
	混合廃棄物	388 m ³ ／日	8 時間
	がれき類	400 m ³ ／日	8 時間
破碎施設	がれき類	288t／日	8 時間
	がれき類、ガラスくず（瓦）	4.36t／日	8 時間
	ガラスくず・陶磁器くず	32t／日	8 時間
	石膏ボード	28t／日	8 時間



三国営業所（がれき破碎機）

・長浜リサイクルセンター
(処分場)

施設	廃棄物の種類	処理能力	稼働時間
選別施設	混合廃棄物	86.4 m ³ ／日	8 時間



長浜リサイクルセンター（選別施設）

◎保有車両・重機

圧削機（ロング 0.9 m ³ ～1.6 m ³ 級）	6 台
ドラグショベル（0.7 m ³ ～1.6 m ³ 級）	40 台
ドラグショベル（0.2 m ³ ～0.6 m ³ 級）	13 台
ホイローダー（0.4 m ³ ～3.2 m ³ 級）	7 台
アタッチメント（大割小割ブレーカー）	41 台
アタッチメント（鉄骨カッター）	11 台
ダブルピック	10 台
ダンプトラック 2 t（産業廃棄物運搬用）	16 台
ダンプトラック 4 t（産業廃棄物運搬用）	34 台
ダンプトラック 10 t（産業廃棄物運搬用）	26 台
重機運搬用トラック	3 台
トレーラー（20 t～25 t）	2 台

・産業廃棄物の収集運搬量（２０１９年度）

	金津営業所	三国営業所	滋賀支店	神戸支店	総合計 単位:t
木、生木	6,672.83	5,648.22	3,206.69	224.75	15,752.49
がれき	608.20	1,660.74	422.66	1,492.24	4,183.84
金属	1,947.54	92.74	0	3,154.38	5,194.66
繊維	236.94	0	76.76	1.16	314.86
ガ陶	387.20	129.22	267.19	297.69	1,081.30
プラスチック	3,383.52	0	1,195.63	52.68	4,631.83
紙	190.16	0	6.35	2.10	198.61
コンクリートがら	0	40,624.98	0	8,674.95	49,299.93
アスファルトがら	0	0	0	333.31	333.31
瓦	0	19.06	0	0	19.06
石膏ボード	89.40	2,397.98	0	493.14	2,980.52
蛍光灯	2.25	0	0	0	2.25
混合	0	0	0	438.44	438.44
石綿含有	269.34	0	0	145.57	414.91
廃石綿	0	0	0	2.85	2.85
合計	13,787.38	50,572.94	5,175.28	15,313.26	84,848.86

・産業廃棄物の処理量（２０１９年度 中間処理量）

	金津営業所	三国営業所	長浜リサイクルセンター	総合計 単位:t
木、生木	7,890.79	6,155.24	3,206.69	17,252.72
がれき	609.34	1,660.74	422.66	2,692.74
金属	1,947.54	92.74	0	2,040.28
繊維	237.76	0	76.76	314.52
ガ陶	391.94	129.80	267.19	788.93
プラスチック	3,431.02	0	1,195.63	4,626.65
紙	190.16	0	6.35	196.51
コンクリートがら	0	41,287.50	0	41,287.50
瓦	0	19.06	0	19.06
石膏ボード	89.40	2,406.84	0	2,496.24
混合	220.78	0	0	220.78
合計	15,008.73	51,751.92	5,175.28	71,935.93

(1 1) 許認可

建設関係許可一覧

許認可名	取得年月日	有効期限
特定建設業 国土交通省大臣許可 (特 - 30) 第 20490 号	平成 31 年 1 月 13 日	平成 36 年 1 月 12 日

産業廃棄物処分許可一覧

許認可名	内 容
産業廃棄物処分業 福井県知事許可 第 01820002149 号	取 得：令和 2 年 6 月 26 日 有効期限：令和 7 年 5 月 23 日 産業廃棄物の種類 ・選 別：廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、がれき類 ・破 砕：紙くず、木くず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、がれき ・焼 却：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ・圧 縮：廃プラスチック類
産業廃棄物処分業 滋賀県知事許可 第 02521002149 号	取 得：平成 28 年 7 月 24 日 有効期限：平成 33 年 7 月 23 日 産業廃棄物の種類 ・選 別：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、「工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物」

産業廃棄物収集運搬許可一覧表

No.	許可申請地	許可年月日	有効年月日	許可番号
1	愛知県	平成 29 年 5 月 21 日	平成 34 年 5 月 20 日	02300002149
2	石川県	平成 30 年 3 月 5 日	平成 35 年 3 月 4 日	01702002149
3	大阪府	平成 29 年 4 月 17 日	平成 34 年 4 月 16 日	02700002149
4	岡山県	令和 2 年 7 月 16 日	令和 7 年 7 月 7 日	03301002149
5	神奈川県	平成 30 年 11 月 2 日	平成 35 年 10 月 5 日	01402002149
6	岐阜県	平成 30 年 4 月 9 日	平成 35 年 4 月 8 日	02100002149
7	京都府	平成 29 年 11 月 14 日	平成 34 年 11 月 13 日	02600002149
8	埼玉県	平成 30 年 3 月 30 日	平成 35 年 3 月 29 日	01101002149
9	滋賀県	令和 2 年 11 月 15 日	令和 7 年 11 月 14 日	02501002149
10	静岡県	令和 2 年 1 月 6 日	令和 7 年 1 月 5 日	02201002149
11	東京都	平成 30 年 4 月 17 日	平成 35 年 4 月 16 日	1300002149
12	富山県	平成 29 年 10 月 9 日	平成 34 年 10 月 8 日	01609002149
13	長野県	令和 2 年 4 月 4 日	令和 7 年 4 月 3 日	2009002149
14	奈良県	令和 2 年 3 月 10 日	令和 7 年 3 月 9 日	02900002149
15	新潟県	平成 30 年 3 月 13 日	平成 35 年 3 月 12 日	01509002149
16	福井県	令和 2 年 3 月 12 日	令和 7 年 3 月 11 日	01812002149
17	三重県	令和 2 年 9 月 25 日	令和 7 年 7 月 26 日	02400002149
18	宮城県	平成 29 年 7 月 2 日	平成 34 年 7 月 1 日	00400002149
19	山口県	平成 29 年 1 月 11 日	平成 34 年 1 月 10 日	03500002149
20	兵庫県	平成 29 年 5 月 7 日	平成 34 年 5 月 6 日	02804002149
21	和歌山県	平成 31 年 2 月 8 日	平成 36 年 2 月 7 日	03000002149

特別管理産業廃棄物収集運搬許可一覧表

No.	許可申請地	許可年月日	有効年月日	許可番号
1	石川県	平成 31 年 3 月 1 日	平成 36 年 2 月 23 日	01753002149
2	大阪府	平成 29 年 1 月 9 日	平成 34 年 1 月 8 日	02750002149
3	岐阜県	平成 29 年 2 月 1 日	平成 34 年 1 月 31 日	02150002149
4	京都府	平成 29 年 3 月 28 日	平成 34 年 3 月 1 日	02650002149
5	滋賀県	令和 2 年 8 月 4 日	令和 7 年 7 月 14 日	02551002149
6	兵庫県	平成 29 年 1 月 16 日	平成 34 年 1 月 15 日	02854002149
7	福井県	平成 30 年 11 月 27 日	平成 35 年 11 月 26 日	01852002149
8	三重県	平成 30 年 10 月 29 日	平成 35 年 10 月 28 日	02450002149

都道府県別収集運搬許可品目一覧表（産業廃棄物・特別管理産業廃棄物）

		産業廃棄物												特別管理 産業廃棄物			
No	許可申請地	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	陶器くず	ガラス	がれき類	ばいじん	燃え殻	ばいじん	廃石綿等
1	愛知県				●	●	●	●		●	●	●					
2	石川県	●			●	●	●	●		●	●	●					●
3	大阪府				●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●
4	岡山県				●	●	●	●		●	●	●					
5	神奈川県				●	●	●	●		●	●	●					
6	岐阜県				●	●	●	●		●	●	●					●
7	京都府				●	●	●	●		●	●	●					●
8	埼玉県				●		●			●	●	●					
9	滋賀県				●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●
10	静岡県				●	●	●	●		●	●	●					
11	東京都				●	●	●	●		●	●	●					
12	富山県				●	●	●	●		●	●	●					
13	長野県				●	●	●	●		●	●	●					
14	奈良県				●	●	●	●	●	●	●	●					
15	新潟県				●		●			●	●	●					
16	福井県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
17	三重県				●	●	●	●	●	●	●	●					●
18	宮城県				●	●	●	●		●	●	●					
19	山口県				●	●	●	●		●	●	●					
20	兵庫県				●	●	●	●		●	●	●					●
21	和歌山県				●	●	●	●		●	●	●					

・有資格・免許取得者

- ◎解体工事施工技士・・・48名
- ◎1級建築士・・・3名
- ◎2級建築士・・・1名
- ◎1級土木施工管理技士・・・10名
- ◎2級土木施工管理技士・・・2名
- ◎1級建築施工管理技士・・・3名
- ◎2級建築施工管理技士・・・3名
- ◎1級建設機械施工技士・・・1名
- ◎2級建設機械施工技士・・・13名
- ◎JR 工事管理者・・・1名
- ◎産業廃棄物中間処理施設技術管理者・・・3名
- ◎産業廃棄物焼却施設技術管理者・・・5名
- ◎最終処分場技術管理者・・・2名
- ◎破碎・リサイクル施設技術管理者・・・4名
- ◎鉄骨解体等作業主任者・・・51名
- ◎コンクリート解体等作業主任者・・・56名
- ◎木造解体工事作業指揮者・・・47名
- ◎石綿取扱作業主任者・・・28名
- ◎車両系建設機械（整地、運搬等）運転技術資格者・・・122名
- ◎車両系建設機械（解体）運転技術資格者・・・88名
- ◎小型車両系建設機械運転技術資格者・・・51名
- ◎高所作業車運転技術資格者・・・44名
- ◎玉掛技術資格者・・・88名
- ◎ガス溶接技術資格者・・・104名
- ◎JR 重機械運転者・・・37名
- ◎石綿取扱作業特別教育修了者・・・121名
- ◎職長・安責者教育修了者・・・127名
- ◎粉じん作業特別教育修了者・・・52名
- ◎足場組立特別教育修了者・・・128名

（12）沿革

昭和63年12月

株式会社吉勝重建を設立。代表取締役社長に矢野勝士就任。構築物の解体工事を進める。

平成6年7月

福井市成和2丁目に本社、坂井市丸岡町に本店開設。

平成6年12月

池田処理場-福井県池田町に産業廃棄物中間処理施設（焼却、選別）を設置。

平成 7 年 2 月

神戸市に神戸営業所開設。阪神大震災復旧工事に参加。

平成 7 年 3 月

金津処理場-あわら市権世に産業廃棄物中間処理施設（焼却、破碎、選別）を設置。

平成 8 年 1 月

石川県に金沢営業所開設。

平成 8 年 4 月

滋賀県長浜市に滋賀営業所開設。

平成 9 年 4 月

株式会社吉勝商事設立。石油類の販売を開始。

平成 9 年 11 月

神戸営業所を神戸支店に改称。

平成 10 年 2 月

東京都世田谷区に東京営業所開設。

平成 10 年 4 月

福井市西別所に安定型最終処分場を設置。

平成 14 年 2 月

三国処理場-福井県坂井市三国町に産業廃棄物中間処理施設（選別、粉碎）を設置。

平成 16 年 12 月

福井市春山 2 丁目に本社移転（吉勝ビル）。

平成 18 年 6 月

滋賀営業所を滋賀支店に改称。

平成 18 年 7 月

長浜処理場-滋賀県長浜市に産業廃棄物中間処理施設（選別）を設置

平成 20 年 5 月

福井県大野市に大野営業所開設。

平成 21 年 10 月

代表取締役社長に矢野智孝就任。

平成 23 年 11 月

坂井市丸岡町長畝に本店移転。

平成 24 年 7 月

金沢営業所移転。

平成 27 年 5 月

ISO 9001:2008 品質マネジメントシステム認証取得。

平成 30 年 11 月

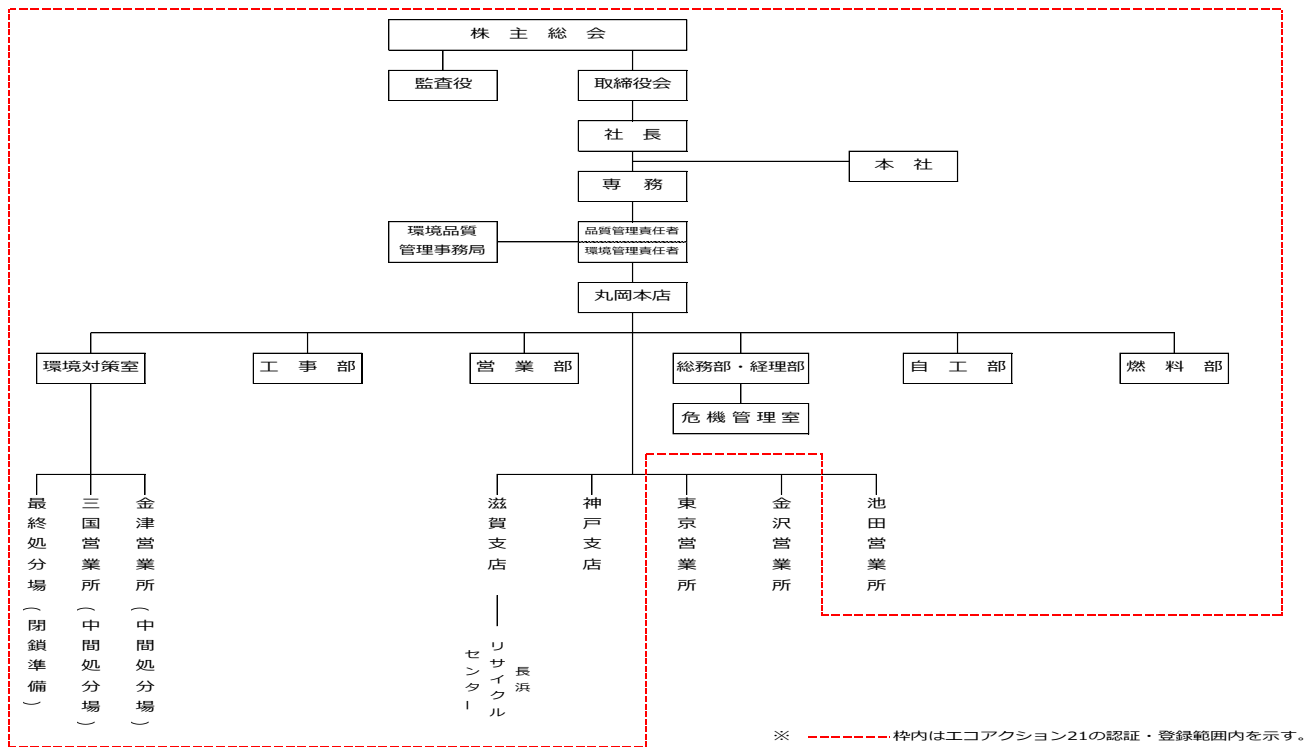
丸岡本店新社屋完成。

平成 31 年 1 月

エコアクション 21 認証取得。

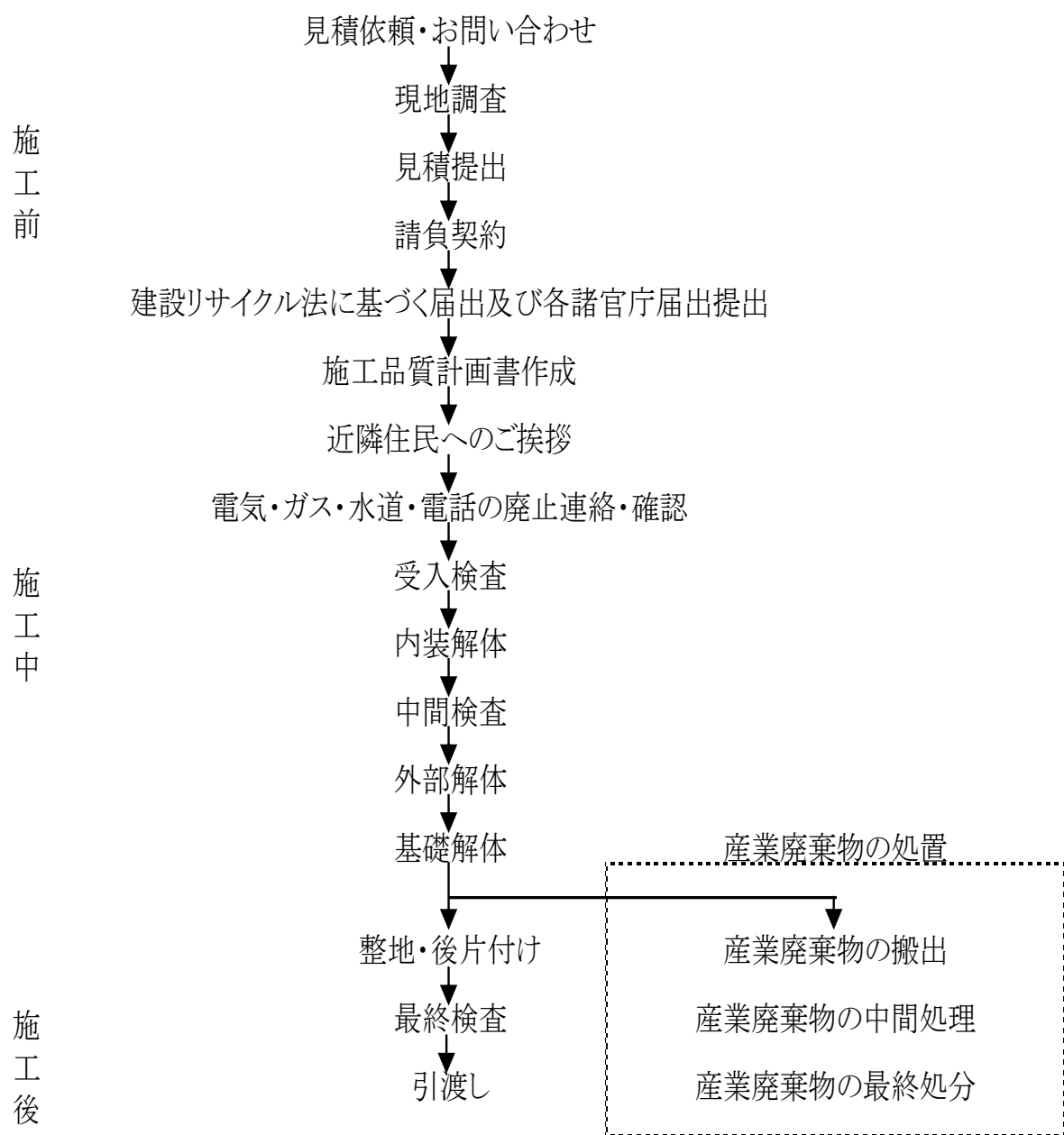
1. 組織図、解体工事及び廃棄物処理の流れ

(1) 組織図



役職	エコアクション 21 実施における役割・責任・権限
社長	・ 環境運営に関する統括責任 ・ 環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知 ・ 環境管理責任者を任命 ・ 環境経営目標、環境経営活動計画を承認 ・ エコアクション 21 の全体の評価と見直しを実施 ・ 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・ 環境経営システムの構築、実施、管理 ・ 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・ エコアクション 21 文書の承認 ・ 環境経営活動の取組結果を代表者へ報告
環境品質管理事務局	・ 環境経営活動の実績集計 ・ 環境経営目標、環境経営活動計画の作成 ・ エコアクション 21 文書類の作成、管理 ・ 環境法規制の取りまとめ ・ 環境経営レポートの作成、管理
部門責任者	・ 環境経営活動計画の実施 ・ 環境経営目標の達成
全社員	・ 環境経営方針、環境経営活動計画を理解し、環境経営活動への参加

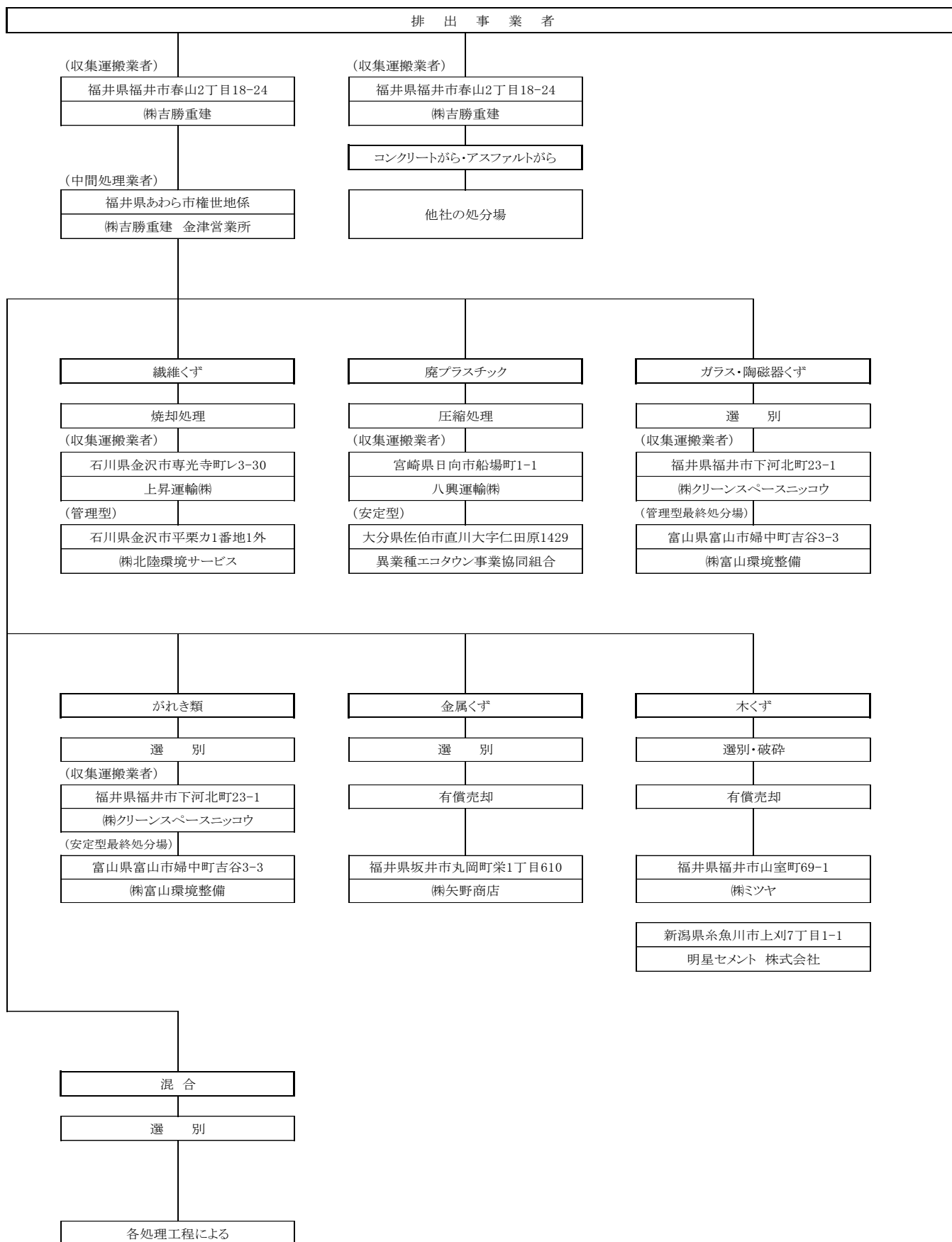
(3) 解体工事の流れ



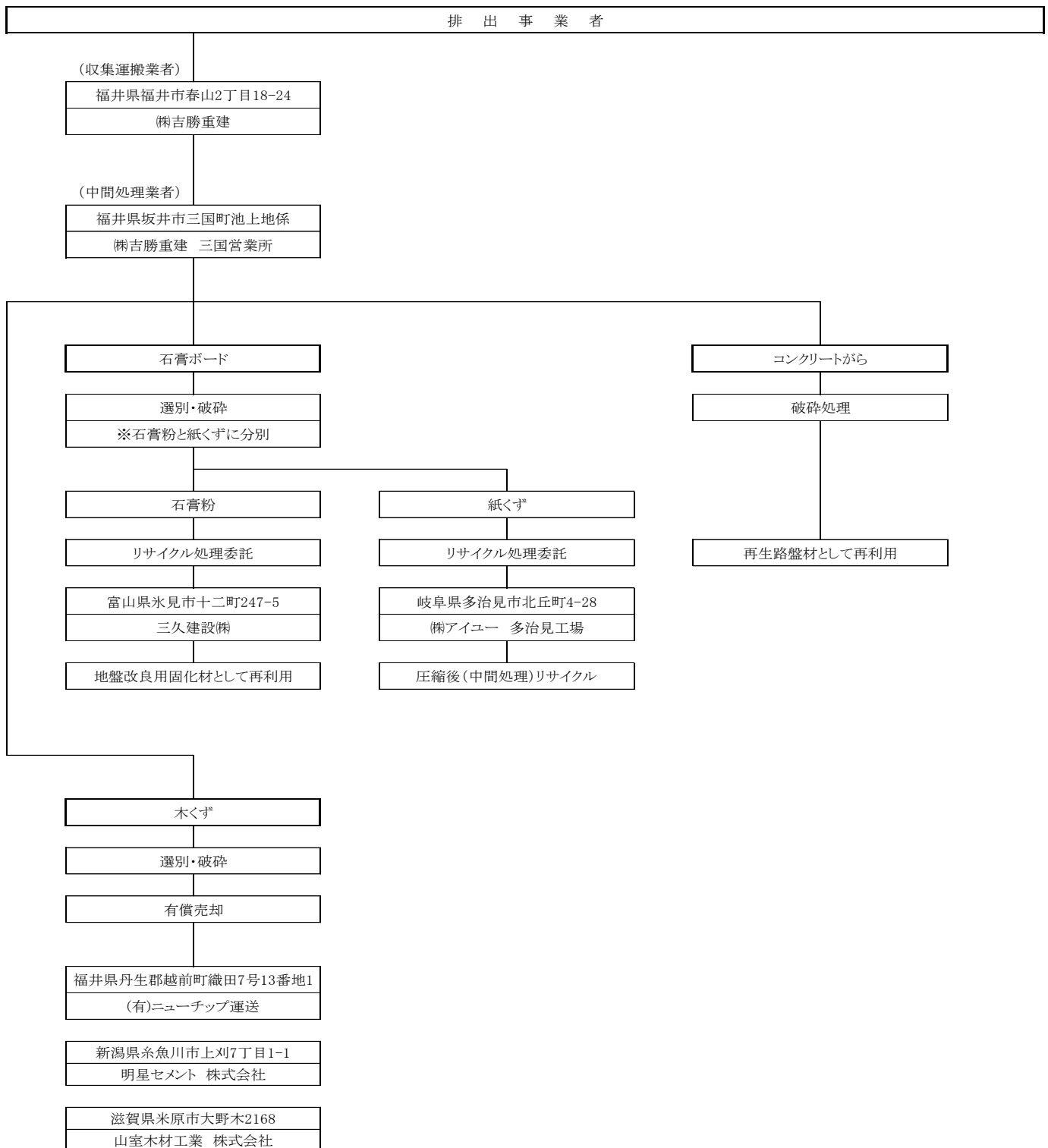
※引渡し後、引き続きバリケードの設置等の要望が契約時にある場合は、実施する
※引渡し後の活動は、マニフェストにより産業廃棄物の最終処分確認を行う

(4) 廃棄物処理の流れ

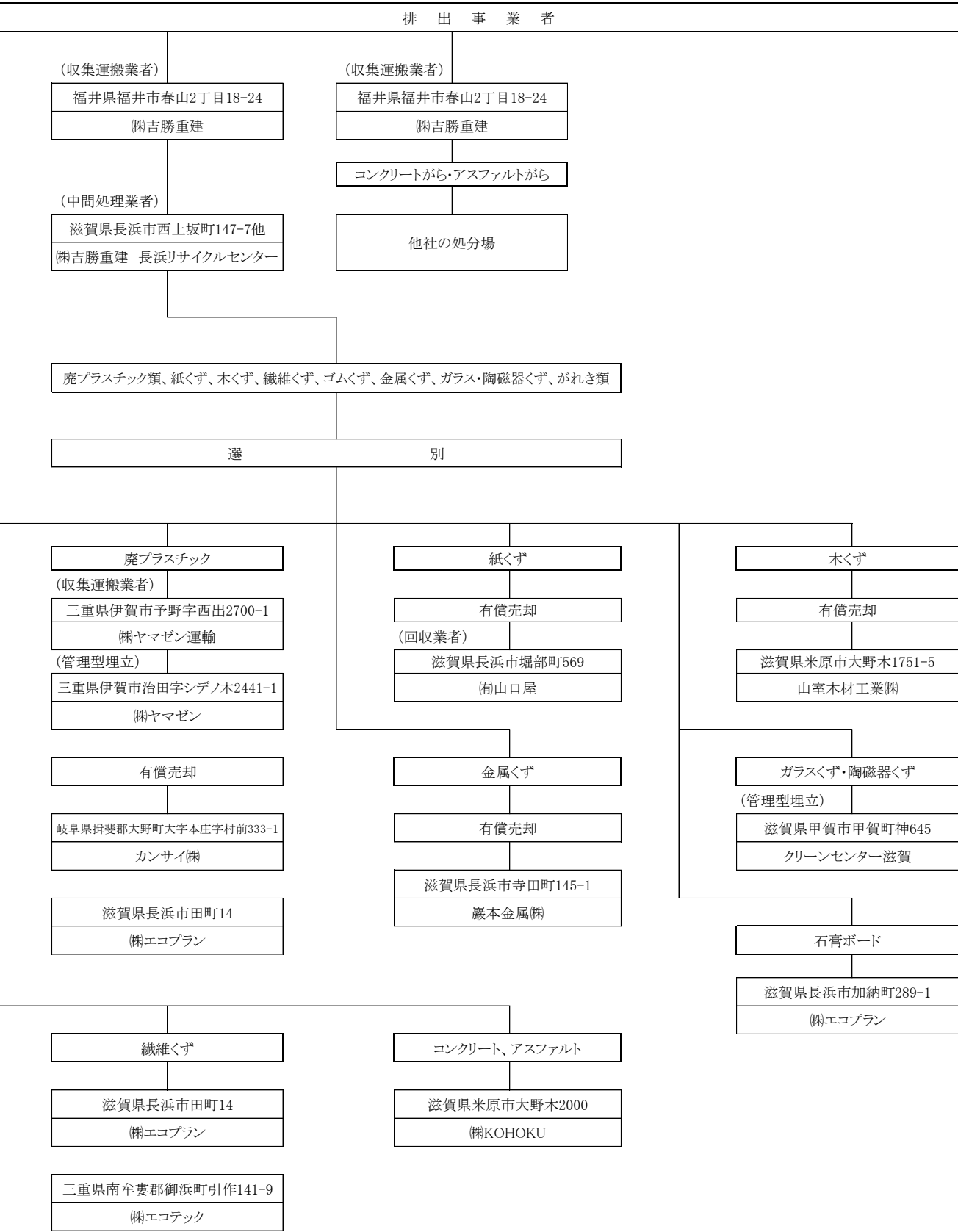
発生材処理系統図（金津営業所）



発生材処理系統図（三 国 営 業 所）



発 生 材 処 理 系 統 図 （ 滋 賀 支 店 ）



3. 環境経営方針

〈企業理念〉

我が社は、土地資産価値の高い日本国において、解体工事による資産価値向上のために、安全施工を行い資源とエネルギーの有効利用を図り、社業の発展を通じて社員が豊かな生活を享受し、社会に貢献する。

〈環境基本理念〉

我が社は、美しい自然環境を守り、生物多様性に配慮し、限られた資源を有効に活用し、我々の子孫が未来の地球環境において、豊かに暮らせるよう事業を営む。そのために、事業活動による環境に及ぼす影響を予測し、評価して、適切な環境管理を行うとともに、継続的な改善を行う。

〈基本方針〉

1. 事業活動で消費する電力、化石燃料を有効に活用し、二酸化炭素排出量を削減する。
2. 産業廃棄物の中間処理において、リサイクル率の向上に努める。
3. 水資源を有効に利用し、上水の使用量を削減する。
4. 事業活動にかかわる環境関連法規制等を順守する。
5. 全社員に、環境方針を周知し、意識向上に努めるとともに、広く社外に公表する。

2018年 1月 5日
代表取締役 矢野 智孝

4. 環境経営目標

		単位	基準年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
1. 二酸化炭素排出量の削減		t-co2	6,808,657	6,740,570	6,672,484	6,604,397
			(対基準年 比)	(1%削減)	(2%削減)	(3%削減)
電力使用量	本店	kwh	79,351	78,557	77,764	76,970
	金津工場	kwh	164,719	163,0712	161,425	159,777
	三国工場	kwh	157,097	155,526	153,955	152,384
	本社	kwh	21,900	21,681	21,462	21,243
	現場	kwh	1,227	1,215	1,202	1,190
	滋賀支店	kwh	58,553	57,967	57,382	56,796
	神戸支店	kwh	24,923	24,674	24,425	24,175
	合計	kwh	507,770	502,692	497,615	492,537
軽油使用量	福井	L	1,960,738	1,941,131	1,921,523	1,901,916
	滋賀支店	L	277,496	274,721	271,946	269,171
	神戸支店	L	87,249	86,377	85,504	84,632
	合計	L	2,325,511	2,302,256	2,279,001	2,255,746
ガソリン使 用量	福井	L	94,228	93,286	92,343	91,401
	滋賀支店	L	578,665	572,878	567,092	561,305
	神戸支店	L	14,577	14,431	14,285	14,140
	合計	L	687,470	680,595	673,721	666,846
灯油使用量	福井	L	73,676	72,939	72,202	71,465
	滋賀支店	L	793	785	777	769
	神戸支店	L	0	0	0	0
	合計	L	74,469	73,724	72,979	72,234
LP ガス使 用量	福井	kg	173	171	170	168
	滋賀支店	kg	1,241	1,229	1,216	1,204
	神戸支店	kg	256	253	251	248
	合計	kg	1,670	1,653	1,637	1,620
都市ガス	神戸支店のみ	N m ³	270	267	265	262
2. 廃棄物のリサイクル推進						
木、生木のリサイクル率		%	76.8%	78%	79%	80%
石膏ボードのリサイクル率		%	60.9%	62%	63%	64%
産業廃棄物全体のリサイクル率		%	79.8%	81%	82%	83%

3. 水使用量（上水）の削減					
本店	m ³	762	754	747	739
金津工場	m ³	427	423	418	414
三国工場	m ³	761	753	746	738
本社	m ³	56	55	55	54
滋賀支店	m ³	0	0	0	0
神戸支店	m ³	467	462	458	453
合計	m ³	2,473	2,448	2,424	2,399
5. 環境美化活動の推進		73 人	80 人	88 人	95 人

- ・二酸化炭素排出量、電力使用量、化石燃料使用量、水使用量の環境目標は2018年度の実績値を基準値として、毎年度削減率を1%増加する。
- ・産業廃棄物のリサイクル率は2018年度の実績値を基準値として、毎年度1%リサイクル率を向上する。
- ・購入電力の二酸化炭素排出係数は2017年度の基礎排出係数を用いる。
北陸電力 基礎排出係数 0.593 (kg-CO₂/kWh)
関西電力 基礎排出係数 0.435(kg-CO₂/kWh)
大和ハウス工業 基礎排出係数 0.583(kg-CO₂/kWh)
- ・目標策定に当たって、電力はサイトごとに策定したが、軽油、ガソリン、灯油は大部分本店で消費し、LPGは各サイトで使用しているが使用量が少ないため福井として統合して目標を策定した。

5. 環境経営活動計画

環境活動計画とその取り組み結果、継続か取り止めかの判定

◎良くできた ○出来た △あまり出来なかった ×出来なかった

			結 果	次年度への 取組
二 酸 化 炭 素 排 出 量 の 削 減	電力使用 量の削減	使わない社内のエリア及び休息時の消灯を徹底する	○	現状維持
		適切な室内温度（夏：28度、冬：20度）を保つ	○	現状維持
		空調設備の保守点検、清掃を徹底し、電力使用量を削減する	○	現状維持
		パソコンなどOA機器の使用時以外の電源OFFを徹底する	○	現状維持
		グリーンカーテンを用いる	○	現状維持
		動力設備（破砕機、洗浄機、圧縮機等）の不要な空運転や過負荷運転を防止する	○	現状維持
	軽油・ガソ リン使用量 の削減	エコドライブ（アイドリング、急発進、急停車の禁止）を徹底する	○	現状維持
		タイヤの空気圧を適性に維持する	○	現状維持
		車両・重機の点検と整備、清掃を定期的に行う	○	現状維持
		効率的なルートでの運搬（運転）を行い、移動の無駄を省く	○	現状維持
		不要なモノを車両に積載しない	○	現状維持
	灯油使用 量削減	暖房用の灯油は、必要以上に使わない	○	現状維持
		灯油で暖房するときには、隙間風を防ぐ	◎	現状維持

	LP ガス使用量削減	給湯器の種火は、必要時以外は消す	○	現状維持
		必要量以上のお湯を沸かさない	○	現状維持
廃棄物のリサイクル	一般廃棄物	コピー用紙の使用量を削減する（メールの活用、無駄な FAX の削除）	△	要改善
	産業廃棄物	分別を徹底し、リサイクル率を向上する	○	現状維持
		分別品目の細分化で、リサイクル率を向上する	○	現状維持
		当社の解体現場での分別を徹底する	○	現状維持
		顧客（排出業者）に分別を呼びかける	○	現状維持
上水使用量の削減		洗車をする時は、水を流しっぱなしにしないよう徹底する	○	現状維持
		蛇口の閉め忘れ防止を徹底する	◎	現状維持
		節水を呼びかける	○	現状維持
		漏水がないなか、毎月の使用料をチェックして調べる	◎	現状維持
環境美化活動の推進		総務部で予定を立て、社内やまた関連する人たちに、参加を呼びかける	◎	現状維持

6. 環境経営目標の実績

2019 年度		単位	基準年度	目標	実績	実績／目標	評価
1. 二酸化炭素排出量の削減		t-co2	6,808,657	6,740,570	6,055,664	89.8%	○
			(対基準年比)	(1%削減)			
電力使用量	本店	kwh	79,351	78,557	129,114	164.4%	×
	金津工場	kwh	164,719	163,0712	135,349	83.0%	○
	三国工場	kwh	157,097	155,526	214,005	137.6%	×
	本社	kwh	21,900	21,681	20,427	94.2%	○
	現場	kwh	1,227	1,215	1,470	116.9%	×
	滋賀支店	kwh	58,553	57,967	70,740	122.0%	×
	神戸支店	kwh	24,923	24,674	26,803	108.6%	×
	合計	kwh	507,770	502,692	597,858	118.9%	×
軽油使用量	福井	L	1,960,738	1,941,131	1,740,972	89.7%	○
	滋賀支店	L	277,496	274,721	209,388	76.2%	○
	神戸支店	L	87,249	86,377	104,428	120.9%	×
	合計	L	2,325,483	2,302,229	2,054,788	89.3%	○
ガソリン使用量	福井	L	94,228	93,286	96,659	103.6%	×
	滋賀支店	L	32,558	32,232	29,547	91.6%	○
	神戸支店	L	14,577	14,431	15,212	105.4%	×
	合計	L	141,363	139,949	141,418	101.0%	×

	灯油使用 量	福井	L	72,921	72,192	30,300	41.9%	○
		滋賀支店	L	793	785	896	114.1%	×
		神戸支店	L	0	0	0	0	—
		合計	L	73,714	72,977	31,196	42.7%	○
	LP ガス 使用量	福井	kg	173	171	198	115.6%	×
		滋賀支店	kg	1,241	1,229	854	69.5%	○
		神戸支店	kg	256	253	277	109.3%	×
		合計	kg	1,670	1,653	1,329	80.4%	○
	都市ガス	神戸支店のみ	N m ³	270	267	216	80.8%	○
	2. 廃棄物のリサイクル推進							
木、生木のリサイクル率		%	76.8%	78%	96.8%	124.1%	○	
石膏ボードのリサイクル率		%	60.9%	62%	54.8%	88.4%	×	
産業廃棄物全体のリサイクル率		%	79.8%	81%	87.8%	108.4%	○	
3. 水使用量（上水）の削減								
本店		m ³	762	754	679	90.0%	○	
金津工場		m ³	427	423	328	77.5%	○	
三国工場		m ³	761	753	835	110.8%	×	
本社		m ³	56	55	57	103.6%	×	
滋賀支店		m ³	0	0	317			
神戸支店		m ³	467	462	517	111.9%	×	
合計		m ³	2,473	2,448	2,733	111.6%	×	
5. 環境美化活動の推進				73 人	80 人	87 人	108.7%	○

7. 環境経営目標の取組結果とその評価、次年度の取組内容

本レポートより、滋賀支店と神戸支店の環境活動計画及び実績を記載した。二酸化炭素排出量は、2019 年度目標よりも約 10%削減できたが、電力使用量では本店と三国営業所での増加が著しい。本店に関しては、2018 年 11 月より新館での業務を始めているが、業務用エアコンの設置数が本館より多くなった分、電力消費も増加した。本店の電力消費量に関しては、今後 10,000kwh 台を推移していくものと考えられる。三国営業所では、廃棄物の搬入量が 2018 年度より約 4,000 t 増えたことにより、選別施設の稼働率が上がったことによるものである。その面では金津営業所は、2018 年度より受入量が約 2,000 t 減少している。軽油使用量で、神戸支店が増加しているのは、三宮ターミナルの大型現場が影響しており、ダンプや重機などの稼働率が上がったことによる。

石膏ボードのリサイクル率が昨年度より減少している。石膏ボードは、水に濡れてしまったものや、石膏ボードにタイル等の異物が付着していると破砕できない（石膏粉と紙くずに分けられない）ので、いかに純度の高い石膏ボードを受け入れられるかに左右される。

今回、滋賀支店と神戸支店の取組も始まったことから、次年度も引き続き本年度と同様の取組を行う。

8. 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等のとりまとめ表

実施結果には、○／△／×／－ の4段階で評価する。

(評価確認実施日：2020年7月13日)

(評価実施者：環境管理責任者 中村)

法規制名	適用対象	要求事項	実施結果
建設リサイクル法	解体工事	・特定の建設資材のリサイクル ・廃棄物の減量化及び適正な処理 ・解体工事等について届出（通知）、及び、現場に解体工事業者登録標識等の設置	○
資源有効利用促進法	解体工事	・解体工事での指定副産物の発生抑制、再利用、再生利用	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	収集運搬業者	・収集運搬業許可証の有効期限等の確認 ・産業廃棄物処理委託契約書の管理 ・収集運搬車両への許可番号等の表示 ・収集運搬する産業廃棄物の飛散、流出の防止 ・収集運搬車両のマニフェスト及び許可証の携帯	○
	処分業者	・処分業許可証の有効期限等の確認 ・産業廃棄物処理委託契約書の管理 ・産業廃棄物の保管基準による掲示板の設置 ・産業廃棄物処分実績報告書の提出	○
	マニフェスト管理	・マニフェストの管理（交付・返却） ・マニフェストの交付状況報告（毎年6月末）等 ・マニフェストの記録・保管等（保存期間5年間）	○
フロン排出抑制法	解体工事、エアコン	・指定製品及び特定製品の管理者の責務 ・解体前にフロン類機器設置有無を確認、発注者に書面説明 ・機器の破棄を委託された場合、「取引証明書」の受理・保存	○
PCB 廃棄物特措法	解体工事	・PCB 廃棄物を所有する事業者には、保管状況等を届出しなければならない他、期間内に適正処分すること	○
水質汚濁防止法	油流出時	・事故等により油流出時は、直ちに回収し状況に応じた処置を取る	○
家電リサイクル法	冷蔵庫、エアコン、テレビ	・廃棄物として排出する際は、運搬する者等に適切に引き渡し、料金の支払いに応じる。	—
リサイクル法	パソコン	・適正な循環的利用に努める（使用済物品等及び副産物の発生の抑制並びに再生資源及び再生部品の利用）	—
自動車リサイクル法	自動車	・自治体の登録を受けた取引業者に廃車を引き渡す ・新車購入時又は車検時にリサイクル費用を預託する	—
小型家電リサイクル法	電話・プリンター	・使用済み小型電子機器を排出する場合は分別して排出する	○

騒音規制法 振動規制法	解体現場	・ 指定区域では決められた基準を順守する ・ 騒音、振動防止努力	○
自動車 NOx・ PM 法	自動車	・ NOx・PM の排出抑制の実施計画の作成、提出 ・ 実施状況の報告	—
オフロード法	建設機械等	排出ガス基準を満たす基準適合表示車でなければ使用できない	○
消防法	建物、貯蔵タンク	・ 危険物取扱責任者の設置 ・ 定期点検の実施と記録	○
大気汚染防止法	焼却施設、処分場	・ 特定施設 ・ 排出基準の順守 ・ 定期的報告	○
ダイオキシン類対策特別措置法	焼却施設、処分場	・ 特定施設 ・ 焼却炉格子面積 0.5 m ² 以上	○
浄化槽法	三国営業所	・ 浄化槽設置届出又は変更時の届出 ・ 浄化槽の測定・記録 ・ 保守点検及び清掃	○
化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）	焼却施設	・ 規制対象（第 1 種/第 2 種指定化学物質） ・ 排出量等の把握、届出	○
エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）	全事業所	・ 届出指定対象（エネルギー使用量（原油換算値）が合計 1,500kl／年以上） ・ 判断基準に定めた措置の実践 ・ 定期的報告	— (今後の取組課題)

（３）違反、訴訟の有無

環境関連法規等への違反はありませんでした。

過去３年間、環境関連当局から、違反・訴訟等の指摘はありませんでした。

９．代表者による全体評価と見直しの結果（2020 年 7 月 13 日）

2019 年 1 月に認証されてから、不慣れな点が多かったが、日々試行錯誤しながら環境への関心・理解を深めるよう社員一同取り組まなければならない。目標達成できた項目、できなかった項目それぞれの分析をしっかりと行い、今後につなげていきたい。環境方針、環境目標、環境活動計画、実施体制に見直しの必要性はなく、次年度も継続して行っていく。

次回の中間審査では、認証対象に金沢営業所と東京営業所を加え、全組織・全活動とする予定である。